

湧水町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

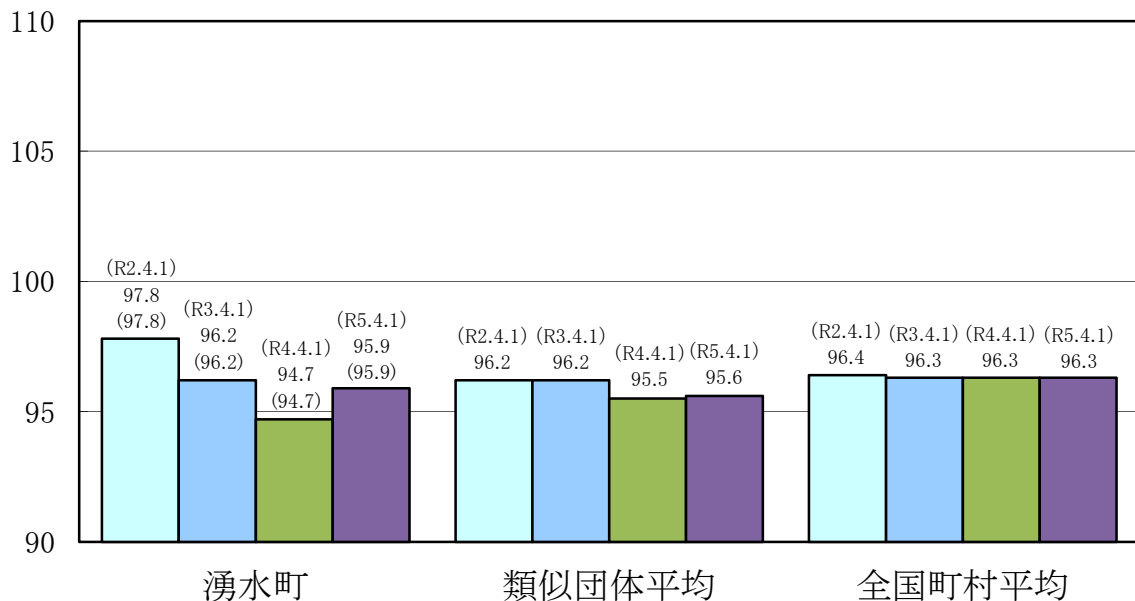
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日現在)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) R3年度の人件費率
R4年度	人 8,699	千円 8,148,551	千円 361,626	千円 1,361,522	% 16.70	% 12.62

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R4年度	人 131	千円 451,628	千円 62,828	千円 172,895	千円 687,351	千円 5,247	千円 5,452

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料の見直し [実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和措置のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

該当なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
湧水町	42.1 歳	309,837 円	358,415 円	332,643 円
鹿児島県	43.5 歳	311,400 円	390,005 円	342,347 円
国	42.4 歳	322,487 円	— 円	404,015 円
類似団体	41.8 歳	300,726 円	355,819 円	326,790 円

②技能労務職

該当者なし

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		湧水町	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	196,700 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	167,100 円	154,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	240,500 円	294,300 円	359,200 円	380,500 円
	高 校 卒	202,800 円	261,100 円	339,200 円	364,000 円

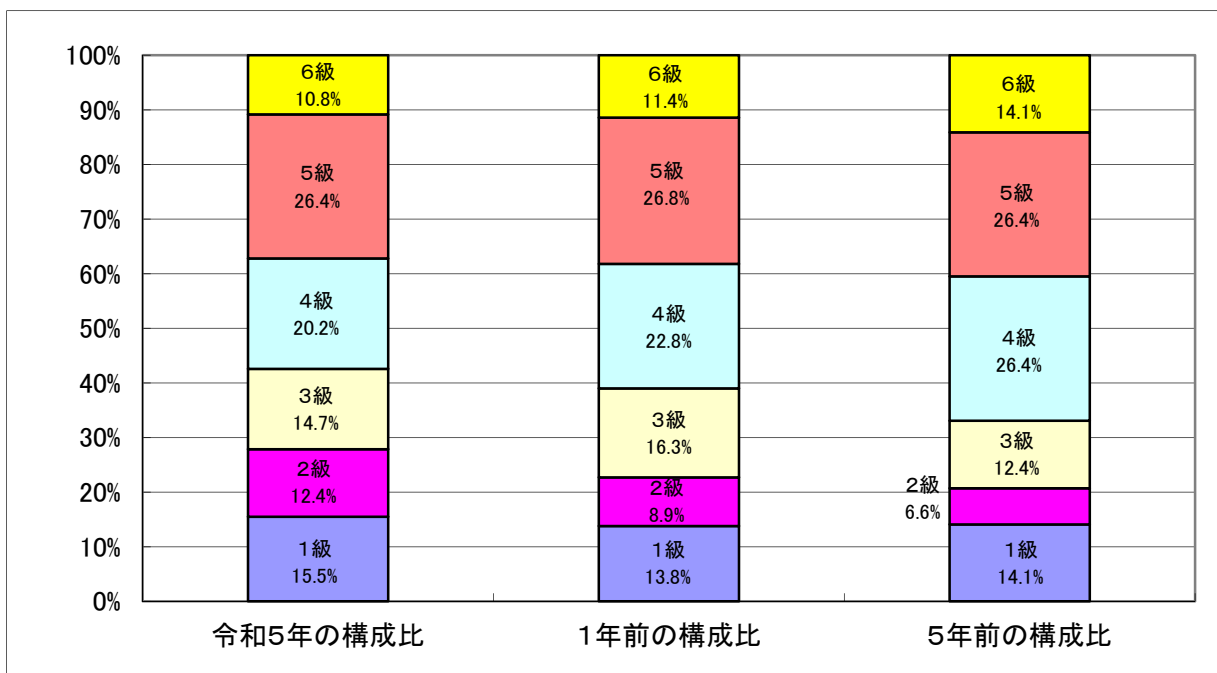
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	高度の知識若しくは経験を必要とする課長等又は参事等	0 人	0.0 %	362,900 円	444,900 円
6 級	課長等又は参事等の職務	14 人	10.8 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長補佐, 高度の知識若しくは経験を必要とする主幹又は監理官	34 人	26.4 %	290,700 円	393,000 円
4 級	係長, 主幹の職務	26 人	20.2 %	266,000 円	381,000 円
3 級	主査の職務	19 人	14.7 %	234,400 円	350,000 円
2 級	主任の職務	16 人	12.4 %	198,500 円	304,200 円
1 級	主事補, 技師補又は主事, 技師の職務	20 人	15.5 %	150,100 円	247,600 円

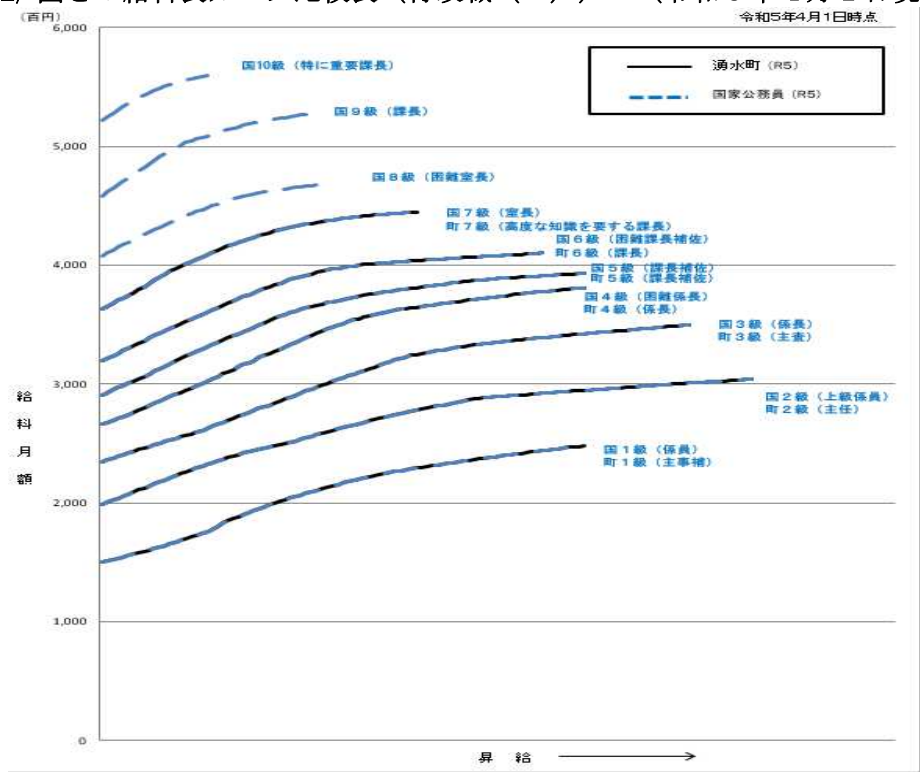
(注) 1 湧水町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成28年に6級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（湧水町）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位, 標準, 下位の区分	○	○	○	○
	上位, 標準の区分				
	標準, 下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

湧水町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,440 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,600 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%, 管理職加算なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%, 管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%, 管理職加算10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(湧水町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位, 標準, 下位の成績率				
上位, 標準の成績率				
標準, 下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

湧水町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.669500 月分 勤続25年 28.039500 月分 勤続35年 39.757500 月分 最高限度 47.709000 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職手当組合特例制度による) 1人当たり平均支給額 799 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.669500 月分 勤続25年 28.039500 月分 勤続35年 39.757500 月分 最高限度 47.709000 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2%～45% 20,562 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当 制度廃止済み

(5) 時間外勤務手当

支給実績(R4 年度決算)	26,019 千円
職員1人当たり平均支給年額(R4 年度決算)	210 千円
支給実績(R3 年度決算)	23,419 千円
職員1人当たり平均支給年額(R3 年度決算)	184 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子(1人につき) 10,000円 父母等(1人につき) 6,500円 満16歳～22歳までの子〔加算〕 5,000円	同	—	24,321 千円	286,124 円
住居手当	借家等 家賃27,000円以下の場合 家賃－16,000円 家賃27,000円を超え61,000円未満 (家賃－27,000円)×1/2+11,000円 家賃61,000円以上 28,000円	同	—	8,306 千円	176,721 円
通勤手当	交通用具使用者で通勤距離が片道2km以上 2,000円～ 以下、距離毎に異なる 最高31,600円	同	—	5,038 千円	59,266 円
管理職手当	・総務課長 40,000円 ・上記以外の課長 32,000円	異	役職により 多種あり	5,856 千円	390,400 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分			給 料	月 額	等
給 料	町 長		611,200 円 (764,000)	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 町 長		547,200 円 (608,000)	850,000 円／	505,800 円
報 酬	議 長		305,000 円	360,000 円／	205,000 円
	副 議 長		252,000 円	300,000 円／	175,000 円
	議 員		229,000 円	280,000 円／	155,000 円
期 末 手 当	町 長		(R4年度支給割合)		
	副 町 長		3.30 月分		
退 職 手 当	議 長		(R4年度支給割合)		
	副 議 長		3.30 月分		
備 考	町 長		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長		勤務期間1年につき給料月額額の100分の500	15,280,000 円	任期終了毎
			勤務期間1年につき給料月額額の100分の280	6,809,600 円	

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

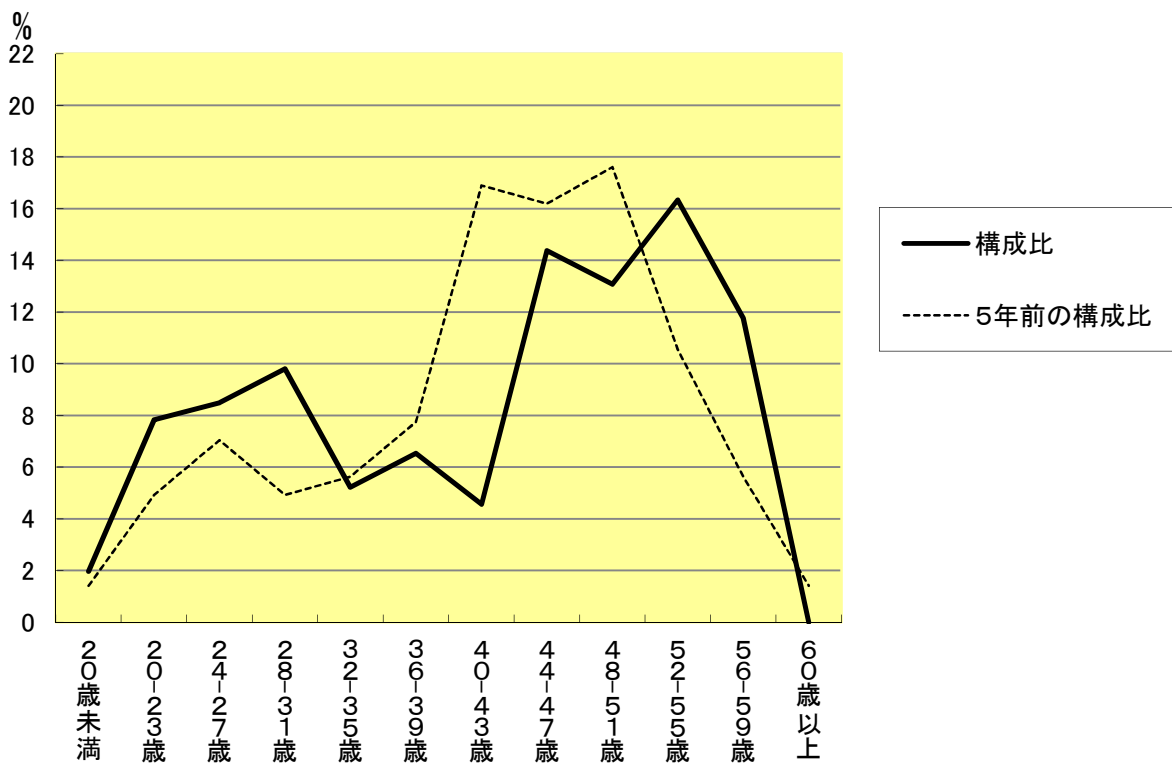
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0
		総務	33	33	0
		税務	10	10	0
		民生	12	14	2 業務増に伴う増
		衛生	11	13	2 業務増に伴う増
		農林水産	20	20	0
		商工	7	8	1 業務増に伴う増
		土木	13	14	1 建築専門窓口の設置に伴う増
		計	109	115	6 <参考> 人口1万人当たり職員数 132.2 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 117.72 人
	教育部門		22	22	0
	小 計		131	137	6 <参考> 人口1万人当たり職員数 157.49 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 139.97 人
公営企業等	水道		4	4	0
	その他《国保等》		13	12	△ 1 後期高齢者医療広域連合派遣満了による減
	小 計		17	16	△ 1
合 計		148 [175]	153 [175]	5 0	<参考> 人口1万人当たり職員数 175.88 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	12人	13人	15人	8人	10人	7人	22人	20人	25人	18人	0人	153人

(3) 職員数の推移

							(単位:人・%)	
年度 部門別	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	過去5年間 の増減数(率)	
一般行政	102	107	101	106	109	115	13	12.75 %
教育	24	23	23	23	22	22	△ 2	△ 8.33 %
普通会計計	126	130	124	129	131	137	11	8.73 %
公営企業等会計計	16	16	18	18	17	16	0	0.00 %
総合計	142	146	142	147	148	153	11	7.75 %

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R3年度の総費用に占 める職員給与費比率
R4年度	千円 186,545	千円 2,376	千円 32,176	% 17.25	% 13.36

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R4年度	人 3	千円 17,209	千円 3,724	千円 6,948	千円 27,881	千円 9,294

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,018

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
湧水町水道事業	52.6 歳	359,268 円	451,475 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

湧水町水道事業		湧水町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(R4年度)		1人当たり平均支給額(R4年度)	
1,585 千円		1,440 千円	
(R4年度支給割合)		(R4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
(2.40)月分	(2.00)月分	(2.40)月分	(2.00)月分
(1.35)月分	(0.95)月分	(1.35)月分	(0.95)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～15%、管理職加算なし		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～15%、管理職加算なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 支給割合、加算措置の状況は一般行政職と同一です。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (R 4 年 度 決 算)	1,822 千円
職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)	607 千円
支 給 実 績 (R 3 年 度 決 算)	714 千円
職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)	357 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	一般行政職と同じ		879 千円	219,750 円
住居手当				508 千円	127,125 円
通勤手当				135 千円	33,900 円
管理職手当				384 千円	96,000 円